

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	サイン環境特別研究委員会
委員長名（所属先）	田中直人（島根大学）
委員名（所属先） 合計 10 名	田中直人（島根大学） 池田典弘（株式会社キクテック） 岩田三千子（摂南大学） 大森清博（兵庫県立福祉のまちづくり研究所） 北川博巳（兵庫県立福祉のまちづくり研究所） 土田義郎（金沢工業大学） 柳原崇男（近畿大学） 安部信行（八戸工業大学） 久保雅義（大阪芸術大学） 持田美沙子（合同会社松下生活研究所）
活動目的	高齢化や都市化の進展する中、多様な利用者にとって、安全快適でわかりやすい環境の実現が求められます。本委員会はこれに必要な人間と環境の生理的・心理的特性と環境の空間特性を考慮したサイン環境に関する基礎的研究の成果をとり上げ、さらにそれらを反映したサイン環境のデザイン手法の展開につなげる活動を主たる目的とします。
主な活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会の開催（年4回、関西にて） (2) サイン環境に関する研究情報交換・勉強会 (3) 研究調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都心部公共空間におけるサイン環境調査 ・観光地におけるサイン環境調査 (4) 研究会・シンポジウムの開催（年2回） (5) 活動成果を反映した報告
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	文化財・世界遺産のアクセシビリティに関する特別研究委員会
委員長名（所属先）	高橋儀平（東洋大学工業技術研究所）
委員名（所属先） 合計 13 名 （赤字公募委員）	石塚裕子（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構） 江守央（日本大学理工学部） 大原一興（横浜国立大学大学院） 古瀬敏（静岡文化芸術大学名誉教授） 鈴木克典（北星学園大学） 関根千佳（同志社大学大学院） 高橋未樹子（㈱コマニー） 田中直人（島根大学） 丹羽菜生（中央大学） 橋口亜希子（橋口亜希子個人事務所） 橋本彼路子（長崎総合科学大学） 松原淳（交通エコロジー・モビリティ財団） 吉田倫子（広島県立大学保健福祉学部）
活動目的	高齢世代の観光行動の活発化、海外からの旅行者の増大、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催等を目前に控え、日本における文化財・世界遺産のアクセシビリティの整備が求められている。 本研究会では、国内外の現地調査を基に「文化財・世界遺産のアクセシビリティ」について、各地の状況を調査し、文化財・世界遺産のアクセシビリティの考え方と具体的手法について研究する。併せて、文化財アクセシビリティ事例集 2019 を取り纏める。
主な活動内容	① 文化財、世界遺産のアクセシビリティの考え方及び具体的整備手法を研究する。 ② 文化財に関する各地のアクセシビリティ事例を収集し、文化財アクセシビリティ 2019 としてとりまとめる。 ③ 適宜海外事例を収集する 上記①～③の内容を協議又は取りまとめるため隔月程度で研究会を開催する。また研究成果を公表する公開シンポジウムを開催する。
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	子育て・子育てまちづくり特別研究委員会
委員長名（所属先）	植田瑞昌（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）
委員名（所属先） 合計 13 名	今岡芳子（香川高等専門学校） 大森宣暁（宇都宮大学） 神吉優美（奈良県立大学） 小林敏樹（北九州市立大学） 正田小百合（日本女子大学） 寺内義典（国士舘大学） 長野博一（福島大学） 菱輪裕子（聖徳大学短期大学部） 牟田聡子（日本大学）、 長谷川万由美（宇都宮大学）、 八藤後猛（日本大学）、 山崎晋（日本大学）
活動目的	子どもの健やかな育ちと、安全で安心できる子育てを支えられるまちづくりに関して、学会の学際的な特色を生かし領域横断的に調査・研究を行う。
主な活動内容	<p>障害児及び病児、複数児など、家族で行動する際に障壁を感じることの多い子ども達の育ちや支援に関する課題を把握し、安心して子ども連れで外出できる環境づくりの具体的な方策に関する研究を行う。</p> <p>活動はすべて会員以外にも公開し、広く子育て・子育てまちづくりに関する情報発信、ならびに多くの参加者からの意見を聞けるようにする。</p> <p>また、これまでの活動の中で作成した「あんぜんであんしんできる子育てのために～子育て・子育てバリアフリー教室」テキスト（改訂版）を用いて、『子育て・子育てバリアフリー教室』の試行と効果測定および子育て・子育てのバリアフリーに向けて引き続き理解普及を進めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究会（公開） 1～2 回程度実施 ・子育て・子育てまちづくりセミナー 1 回実施 ・その他見学会適宜開催予定
その他特記事項	セミナー及び勉強会時には、できる限り保育室を開設し、子育て当事者の参加促進を促します。

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019 年度、2020 年度）

特別研究委員会名称	障害のある人の権利に関する特別研究委員会
委員長名（所属先）	川内美彦（アクセス プロジェクト）
委員名（所属先） 合計 20 名	石塚 裕子（ひょうご震災記念 21 世紀研究機構） 今村 登（自立生活センターSTEP えどがわ） 岩本一郎（北星学園大学経済学部） 男鹿 芳則（一般財団法人 世田谷トラストまちづくり） 尾上 浩二（DPI 日本会議） 金澤真理（プレイス） 古瀬 敏（フリーランス） 正田小百合（日本女子大学家政学部） 菅原 麻衣子（東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科） 関哉 直人（五百蔵洋一法律事務所） 曾田 夏記（自立生活センターSTEP えどがわ） 土橋 喜人（宇都宮大学大学院工学研究科博士後期課程） 永元 真也（(株)アルメック VPI） 丹羽太一（東京大学経済学研究科 REDDY） 丹羽菜生（中央大学研究開発機構） 野口 祐子（日本工業大学建築学部建築学科） 阪東 美智子（国立保健医療科学院） 平山 清美（株式会社 アークポイント） 武者 圭（UDNJ） 森口 弘美（天理大学人間学部人間関係学科）
活動目的	我が国では 2014 年に障害者権利条約を批准した。同条約は障害のある人の社会参加を権利として捉え、第四条、一般的義務において、条約を批准したら国内法を条約に合わせていくことを求めている。それに呼応して 2013 年には障害者差別解消法（新法）と障害者雇用促進法が改正された。 また 2020 東京オリンピック・パラリンピックの整備の基本方針となった IPC アクセシビリティガイドラインでは「アクセスは基本的人権であり、社会的公正の基本である。社会的公正とは、人々を個人として受け入れ、社会生活に完全に参加するための公平で平等な機会へのアクセスを保障することである。」と述べている。これもまた権利条約と同等の視点に立っていると言える。 日本福祉のまちづくり学会の活動と縁の深いバリアフリー法は 2018 年に改正された。しかしながら、対象範囲が限定的であること、それにより都市と地方の格差が埋まらないこと等、「アクセスは基本的人権である」からは程遠い状態と言わざるを得ない。 このように障害のある人の社会参加を権利として捉えるという点において、わが国と国際社会にズレがあることについて、あらためて「権利」について学び、そのズレの原因を考え、今後の方向性を求めたい。
主な活動内容	上記のような目的のためには、バリアフリー法について、「権利」という観点から議論を深めるとともに、障害のある人の社会参加を「権利」として考えることそのものについて社会の認識やコンセンサスをどう発展させていくかを検討していく必要がある。以上の目的のため、本特別研究委員会では 1. 障害者権利条約の研究 2. 障害者差別解消法の研究 3. バリアフリー法の研究 4. その他関連する国内法制等の研究 5. 諸外国のバリアフリー法制における権利との関係の研究 などを行う。
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	住民参画・社会環境特別研究委員会
委員長名（所属先）	長野博一（福島大学）
委員名（所属先） 合計〇〇名	<p><コアメンバー>（昇順）</p> <p>石橋 裕 首都大学東京健康福祉学部作業療法学科 稲垣具志 日本大学理工学部交通システム工学科 大森宣暁 宇都宮大学地域デザイン科学部社会基盤デザイン学科 北野知裕 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 庄子美優紀 八千代エンジニアリング(株) 菅原麻衣子 東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 竹島恵子 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 土橋喜人 NPO 法人 スーダン障害者教育支援の会 西館有沙 富山大学人間発達科学部 藤井敬宏 日本大学理工学部交通システム工学科 別府知哉 八千代エンジニアリング(株)</p> <p><協力委員></p> <p>水野智美 筑波大学医学医療系</p> <p><今回公募委員>6名追加</p> <p>原 利明 鹿島建設（株） 樋口恵一 大同大学 西川ハンナ 創価大学 岡本英晃 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 小柳達也 八戸学院大学 畠山彰文 北海道医療大学</p>
活動目的	本研究委員会では、住民参加・市民参画の具体的事例から、福祉のまちづくりにおける自助・共助・公助および互助の視点で取り組む方を議論し、多様性の理解と市民参画の新たな方法などを模索しつつ、今後の社会環境づくりへ向けた問題提起を行なっていきます。
主な活動内容	<p>(1) 公開研究会の開催 年2回程度 (2) 各種勉強会の実施 年数回程度 (3) バリアフリー基本構想等の取り組み事例検証など (4) 他委員会、および他学会の専門委員会とも随時連携します (5) 住民参加・参画等の事例集作成やマニュアル作成等も視野にいれた取り組みを行ないます</p> <p>活動場所：関東（都内及び近郊） 特色：学会員ではない専門家、国交省の担当官等を招いての公開研究会や、先進自治体の取り組み視察、積極的に活動している住民組織・任意団体等を招いてのイベントなどを実施予定。学際的に取り組む その他：関東甲信越支部や他の特別研究委員会等と連携を図り、進める。</p>
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	法制度特別研究委員会
委員長名（所属先）	男鹿芳則（一般財団法人 世田谷トラストまちづくり）
委員名（所属先） 合計 9 名	石井大輔(中野区)、稲田信之(アトリエ猿)、熊沢宏夫(TOTO 株式会社)、古瀬敏（フリーランス研究者）、永元真也(株式会社アルメック V P I)、服部万里子(服部メディカル研究所)、平田哲也(株式会社 FLD)、平山晶士、山崎晋（日本大学理工学部まちづくり工学科）
活動目的	<p>これまで基本的人権を脅かされてきた障がい者、高齢者や外国人などに加えて、近年は LGBT や発達障害の方など生き辛さを感じ基本的人権が脅かされていることが、表面化し問題視されてきている。これらの問題に対して政府や自治体では、対処療法的に法律など、様々な制度を策定し問題解決を図っている。人間の多様性について改めて、社会全体に認識されつつある。</p> <p>一方これまでの、福祉のまちづくりに関係する、法律、条例などの法制度がまだまだ縦割りの状況であるなか、さらに新たな基本的人権の問題に対しての制度が策定され、複雑な法制度の体系となりつつある。そこで人の多様性の観点で、すべての人のため(For ALL)の法律や制度がデザインできるかの可能性を探っていきたい。ハード、ソフトの両面の法制度により、すべての人の QOL を高める事を目指して、調査、研究を行い社会に発信する。</p>
主な活動内容	<p>(主な研究事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究会・勉強会 2) 現場調査 3) シンポジウム、全国大会での研究討論会
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	インクルーシブリサーチ 特別研究委員会
委員長名（所属先）	森口弘美（天理大学）
委員名（所属先） 合計10名	〈コアメンバー〉秋山哲男（中央大学研究開発機構）、大場奈央（フリー・コンサルタント）、小山聡子（日本女子大学）、糟谷佐紀（神戸学院大学）、松原淳（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）、室崎千重（奈良女子大学）、山本善徳（ヒューマンヘリテージ株式会社） 〈幹事〉太田啓子（立命館大学衣笠総合研究機構／櫻スタートラベル）、笠原千絵（上智大学）、森口弘美
活動目的	<p>福祉のまちづくりを進めるためには、マイノリティをはじめとした多様な人たちがそのプロセスに参加し、異なる立場の人たちどうしが協働することが不可欠である。</p> <p>本特別研究委員会は、知的障害者の調査研究への参画をめざす「インクルーシブリサーチ」をヒントに、まちづくりのプロセスに、知的障害者を含む多様な当事者の参画を促進する仕組みについて検討することとする。</p> <p>ここでいう仕組みとは、調査研究のあり方や合意形成のあり方、教育や研修、制度や政策などさまざまな次元のものを含む。また、協働する障害当事者として知的障害に焦点を当てる理由は、実践においても研究においても欧米に比べて日本の遅れが顕著であるという点にある。日本ではまだなじみのないインクルーシブリサーチの実践や研究を試みることで、日本独自の社会的包摂に向けた知見を見いだせると考えている。</p> <p>具体的な目標として今後2年間で、リサーチ経験のある当事者やリサーチへの参加に関心がある当事者（個人もしくは団体）を紹介する「当事者リサーチャーバンク（仮）」の立ち上げを目指す。現時点では、登録者を募りウェブ上で紹介する人材バンクのようなものを想定しているが、リサーチャーの紹介だけにとどまらず、リサーチに関わるさまざまな事例や協働のためのノウハウを紹介したり、調査研究をよりインクルーシブにしていくためのアドバイスを提供したりするネットワークの拠点となることで、社会全体での参加と協働の促進をはかりたいと考えている。</p>
主な活動内容	<p>1) 当事者リサーチャーバンク（仮）の立ち上げに向けての検討 課題の焦点化、実践研究の検証、当事者リサーチャーバンク（仮）のあり方等について、小規模な勉強会や全国大会の研究討論会で議論する。</p> <p>2) インクルーシブリサーチの試行的な実施 関西、関東のそれぞれで研究者・実践者・当事者による試行的な取り組みを実施する。</p> <p>3) リサーチャー（個人・団体）についての調査 まちづくりやリサーチに関心のある当事者について情報収集を行う。</p>
その他特記事項	委員の公募はしないが、活動はできるだけ公開で行い、学会員はもちろん非学会員も含め多様な立場の人と共に活動を進めていく。

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	地域福祉のモビリティ・デザイン特別研究委員会
委員長名（所属先）	吉田 樹（福島大学 経済経営学類）
委員名（所属先） 合計 17 名 （協力委員を含む）	秋山哲男（中央大学研究開発機構）、猪井博登（富山大学）、井上俊孝（西九州大学）、岡本英晃（交通エコロジー・モビリティ財団）、鎌田 実（東京大学）、小林敏樹（北九州市立大学）、鈴木克典（北星学園大学）、千葉 真（株式会社 福・まち・交通研究所）、長野博一（福島大学）、新田保次（大阪大学名誉教授）、波多野政俊（栄光商事）、福本雅之（おでかけカンパニー）、森口将之（株式会社 MOBILICITY）、柳原崇男（近畿大学）、山田 稔（茨城大学） 協力委員：大井尚司（大分大学）、宮崎耕輔（香川高等専門学校）
活動目的	<p>高齢化の進展や人口減少社会に直面するわが国では、市民の交流機会を創出するモビリティの確保が必要である。近年では、高齢ドライバーによる交通事故がクローズアップされ、自家用車に代わるモビリティの選択肢の拡大が求められているが、わが国の地方部では、公共交通のサービス水準が低い。うえ、鉄道駅やバス停留所の周辺に住宅や目的地があるとは限らず、自家用車の運転を継続する生活と中止する生活との間には、ギャップが存在し、運転を中止することで活動機会が低下することも懸念される。</p> <p>こうしたなか、情報技術の高度化により、デマンド交通や自家用車のシェアリング、超小型モビリティなど、「小さな交通」のシーズが生まれているほか、フィンランドで登場した MaaS（Mobility-as-a-Service；モビリティのサービス化）にも注目が集まっている。</p> <p>本特別研究委員会は、前期までの「地域福祉交通特別研究委員会」を発展させ、新たな「小さな交通」や MaaS といったモビリティ・サービスを在来の公共交通やスペシャル・トランスポート・サービス（STS）も含めて、地域福祉の向上を図るため、どのように機能させればよいのかを実証的に明らかにすることを目的とする。</p>
主な活動内容	<p>本特別研究委員会では、委員会メンバーを中心とした研究会を開催するとともに、（一財）トヨタ・モビリティ基金が創設した「地域にあった移動の仕組み公募プロジェクト（http://min-mobi.jp/）」と連携し、プロジェクトの採択フィールドにおける調査を行う。また、メンバーの研究成果や実践知をアウトリーチする公開フォーラムを複数回開催する計画である。</p> <p>(1) 定例研究会の開催（年 2 回程度；主に東京都内で開催） (2) 地域にあった移動の仕組み公募プロジェクトの採択フィールドにおける調査 (3) 全国大会の研究討論会および、公開フォーラムの開催</p>
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	国家資格等に関連する合理的配慮特別研究委員会
委員長名（所属先）	上野俊行（東京大学）
委員名（所属先） 合計6名	長谷川万由美（宇都宮大学）、古瀬敏（フリーランス）、渡辺崇史（日本福祉大学）、鳥山剛（広島大学）、田中賢（日本大学）
活動目的	障害者基本法の改正や障害者差別解消法をうけて建築・不動産関係、福祉関係、医療関係、法務・財務・総務関係などの多岐にわたる各種国家資格試験での障害者特別措置について、横断的に研究・分析し、障害者の社会参加に関する情報収集を行う
主な活動内容	<p>本委員会は第四期目を迎えることになる。第三期までに、各委員会が資格試験の合理的配慮とその後の社会参加について、障害当事者から聞き取り調査を実施している。また、資格試験の合理的配慮の実施状況に独自の調査を始めている。</p> <p>第四期では、これまでの活動で収集したデータの集計を行い、分析を行う。そして、成果物を公開する予定である。同時に公開研究会も計画している。</p>
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	身体と空間特別研究委員会
委員長名（所属先）	原 利明（鹿島建設（株）建築設計本部）
委員名（所属先） 合計：19名	<p>【幹事】</p> <p>松田 雄二（東京大学大学院工学系研究科建築学専攻） 伊藤 納奈（産業技術総合研究所人間情報研究部門感覚知覚情報デザイン研究グループ） 太田 篤史（中島龍興照明デザイン研究所） 船場 ひさお（横浜国立大学地域連携推進機構） 矢野 喜正（矢野住環境研究所）</p> <p>【委員】</p> <p>石田 聖次（LIGHTSCENE） 稲垣 具志（日本大学理工学部交通システム工学科） 大野 央人（（公財）鉄道総合技術研究所） 大野 寛之（（独法）自動車技術総合機構交通安全環境研究所） 交通システム研究部 小浜 朋子（静岡文化芸術大学デザイン学部デザイン学科） 桑波田 顕（（株）クワハタデザインオフィス） 小林 章（（社福）日本点字図書館） 沢田 大輔（（公財）交通エコロジー・モビリティ財団） 中村 豊四郎（アール・イー・アイ（株）） 永幡 幸司（福島大学理工学群共生システム理工学類） 芳賀 優子（（社福）国際視覚障害者援護協会） 武者 圭（UDNJ） 山本 和清（日本大学理工学部海洋建築工学科）</p>
活動目的	<p>本委員会は、「身体と空間の関係性」の問い直しを研究動機とした。そこで視機能をはじめとする身体諸機能と生活空間との関係性や身体機能はもとより生活機能も考慮した多様な当事者の経験的事例を見直す。更にそれらの根拠となる情報の収集を行う。</p> <p>これらに基づいた空間計画の手法を提案することを目的とする。</p>
主な活動内容	<p>上記の目的を遂行するため、シンポジウムや公開研究会を通し、委員会内での議論を幅広い人とも行い、手法を確立していく。また、積極的に情報発信も行っていくため以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催（年1回程度） ・全国大会での公開討論会の開催 ・これまでの活動をまとめた本の出版（現在執筆中） ・出版記念連続セミナーの開催（2020年度目標） ・地方でのセミナーの開催（2019年11月30日：大分セミナー開催予定）
その他特記事項	

日本福祉のまちづくり学会特別研究委員会企画書（2019年度、2020年度）

特別研究委員会名称	心のバリアフリー特別研究委員会
委員長名（所属先）	中野 泰志 慶應義塾大学 経済学部 教授
委員名（所属先） 合計 17名	沼尻恵子、竹本由美（一般財団法人 国土技術研究センター） 松原 淳、澤田大輔（(公財)交通エコロジー・モビリティ財団） 山崎涼子（NPO 法人 自立生活センター・小平） 橋口亜希子（橋口亜希子個人事務所） 寺島 薫、平山清美（㈱アークポイント） 高光美智代（社会システム(株)） 犬島 朋子（団体職員） 【オブザーバー委員】 伊藤伸一（一般財団法人 国土技術研究センター） 山田悠平（精神障害当事者会ポルケ） 桐原尚之（全国「精神病」者集団） 長谷川唯（立命館大学） 柴田留理（ANA 成田エアポートサービス(株)） 宮城正（(福)日本盲人会連合）
活動目的	<p>【課題認識】</p> <p>・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（2017年2月20日関係閣僚会議決定）では、TOKYO2020 オリパラ以降も見据えたレガシーとして、「心のバリアフリー分野」と「街づくり分野」を取上げて、取組を進めて行くことにしたが、本委員会では「心のバリアフリー分野」の取組みを具体化することを目的に、2017年（第3期）に活動を開始した。特に「心のバリアフリー」を「障害の社会モデル」の観点から再定義し、普及を図るための研修プログラムの構築、研修コンテンツの一つとして動画の制作、研修の試行実施を行ってきたところであるが、第4期では更に研修コンテンツの充実と、研修の本格的な実施、研修効果の実証等を行うこととする。</p> <p>【研究目的】</p> <p>①「障害の社会モデル」の観点から「心のバリアフリー」の定義をブラッシュアップ</p> <p>・「障害の社会モデル」の観点から、新たに「心のバリアフリー」の定義を提起したが、今後は車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者のほか、外見から分かり難い精神障害者等の視点から「障害の社会モデル」に基づく「心のバリアフリー」の定義を深化させる。</p> <p>②新たな定義の「心のバリアフリー」の普及を目的に研修の実践と検証</p> <p>・新たに定義した「心のバリアフリー」の普及活動として、企業や市民向けの研修ツール等について研究・制作を行い、研修の実践と検証を行い研修プログラムを深化させる。</p> <p>③新たな定義の「心のバリアフリー」の普及方策の提案と実践</p> <p>・TOKYO2020 を目指して、オリパラのボランティア育成・研修等に反映させていくほか、大会以後のレガシーとして、新たな「心のバリアフリー」の全国への普及実践を行いつつ、普及方策について提案する。</p>
主な活動内容	<p>①公的団体で「心のバリアフリー」研修の実践と評価、及び関連事業との連携</p> <p>②公的団体との共同研究による連携</p> <p>③シンポジウム、セミナー等の公開研究会の開催</p> <p>④新たな「心のバリアフリー」の普及ツールの制作</p>
その他特記事項	